

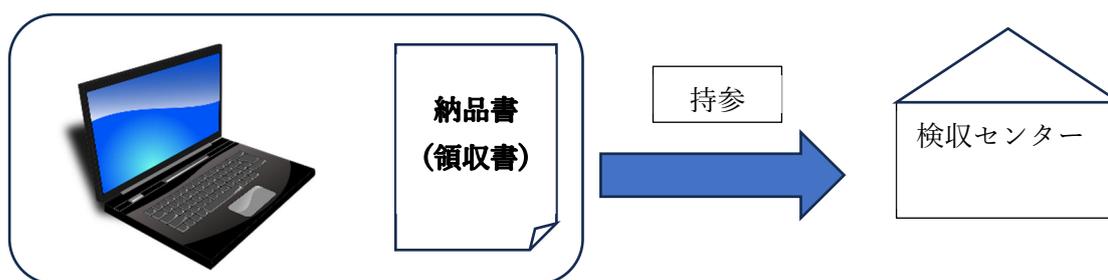
## 月額払い制サブスクリプションサービス検収方法の変更について

平素より全品検収制度にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

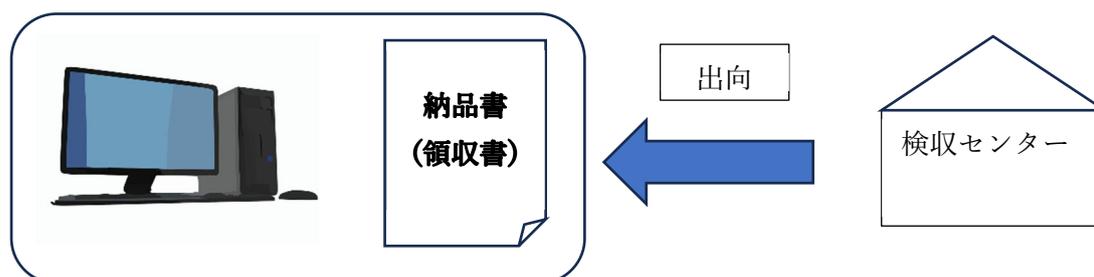
2025年4月1日より月額払い制サブスクリプションサービスの検収方法を下記の通り変更いたします。

### ① 契約初月

【ノート PC、タブレット等を使用する場合】



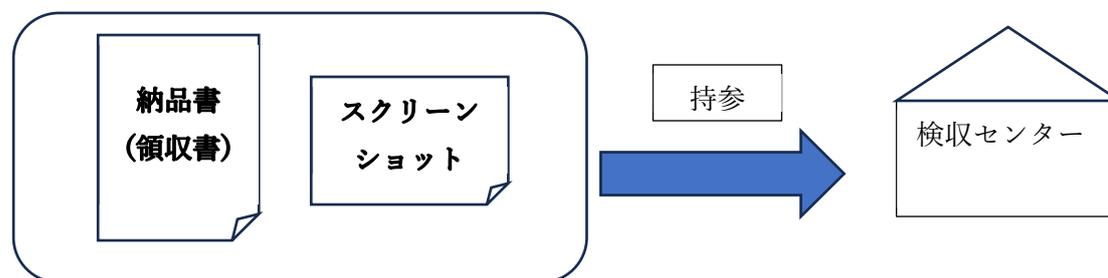
【デスクトップ PC 等を使用する場合】



※出向の場合は 16:00 までに検収センターへご連絡ください。(豊洲内線：7300、大宮内線：6560)

### ② 2 か月目以降

サービス利用画面のスクリーンショット等を確認いたします。



※支払いごと(月ごと)に検収が必要となります。

※スクリーンショットは納品書(領収書)に記載された契約期間内に撮ったものをご提示ください。

契約期間内であることが確認できるよう、撮影日が確認できる画面、あるいはタスクバー等に日付が表示されている状態での撮影をお願いいたします。

※消耗品等の物品が定期的に届くサービスの場合は、物品と納品書(領収書)を持参して検収を受けてください。

以上